

[2] ウクライナ

1. ウクライナの概要と開発課題

(1) 概要

1991年に独立して以来経済のマイナス成長が続き、経済規模は約3分の2にまで減少した。しかし、独立後初めてのGDPプラス成長を記録した2000年以降は、年平均6～9%と急速に経済成長を高めている。経済成長の背景としては、金属をはじめとする生産業の復興、隣国ロシアの好景気による牽引などが指摘されている。

2004年11月、大統領選挙における政権側の不正に対する大規模抗議行動が首都キエフを中心に繰り広げられ（いわゆる「オレンジ革命」）、やり直し選挙の結果、民主的な市民社会と公正な市場経済といった欧州の価値観を共有する野党候補ユーシチェンコ氏が大統領に就任した。主要ドナー国はユーシチェンコ政権の改革努力に応えるべく、対ウクライナ支援の強化を相次いで表明した。中でもEUは、2005年2月に承認された「ウクライナ・EU行動計画」や「欧州近隣諸国政策」に基づき大規模な支援を実施している。

2004年5月のEU東方拡大により、ウクライナはEUと国境を接する国家となった。この拡大によって、人、モノの移動に一定の制限が伴うなどのマイナス面も指摘されるが、依然として安い労働力や高い水準の技術力などのポテンシャルも有しており、経済や法制度における「欧州への統合」が推進されれば外資の流入が今後大幅に増大する可能性もある。他方、ウクライナの一人当たりGNIは1,940USドル（2006年、世界銀行）に過ぎず、農村部を中心に市民の生活水準を向上させることも引き続き重要な課題である。また、地方の中小都市においては、市内で唯一の産業であった国営企業が操業を停止し、代替産業や新たな雇用を未だに創出させることができないでいる。これらの都市では、教育・医療など公共サービスの著しい低下や貧困層の拡大が問題化している。

(2) 経済協力に関する計画

「2005～2007年国際技術協力促進のための戦略」

（既に同戦略の期限を過ぎているが、現在でも同戦略は効力を有している。現在新たな戦略2008～2010を策定中。）

- (イ) 国民経済における競争力の強化と安定した経済成長の確保：科学技術を市場経済の中で活かすこと、工業・農業発展のための市場基盤整備、金融機関整備など。
- (ロ) WTO加盟と欧州・大西洋への統合加速化：WTO、EU、NATO加盟に向けて国内の法整備、制度整備を進めることなど。
- (ハ) 中小企業の発展を促進する良好なビジネス環境の整備：競争政策の確立、中小企業向けの金融制度整備、EU基準への適合、透明性の強化など。
- (ニ) 民主化の増強と発達した市民社会の形成：地方分権化、NGOと政治の対話、専門性の高いNGOが政府の政策策定に参加することなど。
- (ホ) MDGsの達成、社会・保健状況の改善：労働・社会環境の国際基準化、健康保険と年金システム、プライマリ・ヘルス・ケアの確立、HIV/エイズとの戦い。
- (ヘ) 環境保全の促進とチェルノブイリ事故の被害最小化：環境に優しい技術の導入、原子力安全の向上、チェルノブイリ事故被災地域の社会・経済復興。
- (ト) 安全の保障と国家・市民の保護：不法移民、不正送金の取り締まり、組織犯罪や人のトラフィッキングの防止など。
- (チ) 国家による地域政策の発展：地域予算における使途目的の厳密化、国際交通コリドーの確立、国境間協力、地域間交通・通信インフラの整備など。

表－1 主要経済指標等

指 標		2006年	1990年
人 口	(百万人)	46.8	51.9
出生時の平均余命	(年)	68	70
G N I	総 額 (百万ドル)	104,746.71	83,308.50
	一人あたり (ドル)	1,940	1,610
経済成長率	(%)	7.1	-6.3
経常収支	(百万ドル)	-1,617.00	—
失 業 率	(%)	—	—
対外債務残高	(百万ドル)	49,886.69	—
貿 易 額 ^(注1)	輸 出 (百万ドル)	50,239.00	—
	輸 入 (百万ドル)	53,307.00	—
	貿 易 収 支 (百万ドル)	-3,068.00	—
政府予算規模（歳入）	(百万フリブニャ)	197,009.60	—
財政収支	(百万フリブニャ)	-5,623.50	—
債務返済比率（DSR）	(対GNI比, %)	9.0	—
財政収支	(対GDP比, %)	-1.0	—
債務	(対GNI比, %)	57.9	—
債務残高	(対輸出比, %)	105.8	—
教育への公的支出割合	(対GDP比, %)	6.3	—
保健医療への公的支出割合	(対GDP比, %)	—	—
軍事支出割合	(対GDP比, %)	2.1	—
援助受取総額	(支出純額百万ドル)	483.71	289.00
面 積	(1000km ²) ^{注2)}	604	
分 類	D A C	低所得国	
	世界銀行等	iii/低所得国	
貧困削減戦略文書（PRSP）策定状況		—	
その他の重要な開発計画等		2005～2007年国際技術協力促進のための戦略	

注) 1. 貿易額は、輸出入いずれもFOB価格。

2. 面積については“Surface Area”の値（湖沼等を含む）を示している。

表－2 我が国との関係

指 標			2007年	1990年
貿易額	対日輸出 (百万円)		18,496.28	—
	対日輸入 (百万円)		127,591.90	—
	対日収支 (百万円)		-109,095.63	—
我が国による直接投資 (百万ドル)			—	—
進出日本企業数			8	—
ウクライナに在留する日本人数 (人)			161	—
日本に在留するウクライナ人数 (人)			1,542	—

ウクライナ

表－3 主要開発指数

開 発 指 標		最新年	1990年
極度の貧困の削減と飢饉の撲滅	所得が1日1ドル未満の人口割合 (%)	—	
	下位20%の人口の所得又は消費割合 (%)	9.2 (2003年)	
	5歳未満児栄養失調割合 (%)	1 (1996-2005年)	
初等教育の完全普及の達成	成人 (15歳以上) 識字率 (%)	99.4 (1995-2005年)	—
	初等教育就学率 (%)	83 (2004年)	80 (1991年)
ジェンダーの平等の推進と女性の地位の向上	女子生徒の男子生徒に対する比率 (初等教育)	1 (2005年)	
	女性識字率の男性に対する比率 (15～24歳) (%)	99.8 (2005年)	
乳幼児死亡率の削減	乳児死亡率 (出生1000件あたり)	13 (2005年)	22 (1970年)
	5歳未満児死亡率 (出生1000件あたり)	17 (2005年)	27 (1970年)
妊産婦の健康の改善	妊産婦死亡率 (出生10万件あたり)	18 (2005年)	
HIV/エイズ、マラリア、その他の疾病の蔓延防止	成人 (15～49歳) のエイズ感染率 ^(注) (%)	1.4 [0.8-4.3] (2005年)	
	結核患者数 (10万人あたり)	120 (2005年)	
	マラリア患者数 (10万人あたり)	—	
環境の持続可能性の確保	改善された水源を継続して利用できる人口 (%)	96 (2004年)	—
	改善された衛生設備を継続して利用できる人口 (%)	96 (2004年)	—
開発のためのグローバルパートナーシップの推進	債務元利支払金総額割合 (財・サービスの輸出と海外純所得に占める%)	7.1 (2005年)	—
人間開発指数 (HDI)		0.788 (2005年)	0.809

注) []内は範囲推計値。

2. ウクライナに対するODAの考え方

(1) ウクライナに対する ODA の意義

ウクライナは欧州及びユーラシア地域において地政学的に重要な地位を占めている上、EUと国境を接し、将来的にEUに加盟することが予想される国としてその重要性は一層増しており、同国と安定した協力関係を維持する意義は大きい。また我が国が協力関係の強化を図っている「民主主義と経済発展のための機構」(GUAM : 参加国であるグルジア、ウクライナ、アゼルバイジャン、モルドバの頭文字をとったもの)、「黒海経済協力」(BSEC: Black Sea Economic Cooperation)等の地域機関においてウクライナは主導的役割を果たしており、同地域の地域大国として大きな潜在性を有している。

ウクライナでは、現在、民主主義の定着と透明性の高い市場経済の確立に向けて更なる努力が重ねられているが、このような努力を支援することは、ODA大綱の重点課題の一つである「持続的な成長」を実現させる観点から意義が大きい。また、同国の安価な労働力や高い技術力、大きな人口等は日系企業にも注目されていることから、今後、我が国との関係を深化させていく上でも重要である。

(2) ウクライナに対する ODA の基本方針

ウクライナの社会経済改革と安定した市民社会の構築のために協力を行ってきている。協力にあたっては、旧ソ連時代からの高い技術力など同国の持つ潜在性が市場経済の中で活かされるように留意すること、チェルノブイリ原発事故や社会主義体制崩壊で疲弊した同国の社会保障部門(保健医療など)の回復を通じて市場経済の中心を担う市民階層の生活水準向上を目指すことも重要である。持続的経済成長を支援するため、適正な規模のインフラ整備、基幹産業である農業部門の発展、住民の参加を通じた地域振興、更には経済成長に伴う環境汚染防止等にも積極的に取り組む必要がある。また、ウクライナは欧州及びユーラシア地域の要衝に位置するため、環境、HIV/エイズ、人のトラフィッキング、孤児、移民問題などグローバルな課題への取組にも留意していく。

(3) 重点分野

(イ) 市場経済化部門

市場経済・民間セクターの強化に関する研修員を受け入れているほか、2006年に開始した技術協力プロジェクト「ウクライナ・日本センター」において、中小企業向けのビジネス・コース、貿易・投資促進のための支援、産学官連携の推進を実施している。また、2005年度に供与されたノン・プロジェクト無償は、

地方の企業に新たな技術と生産機材を導入し、地元の雇用創出を図るために用いられている。初の円借款案件である「キエフ・ボリスポリ国際空港拡張計画」（2004 年度）は、ウクライナの国際経済への統合、運輸・交通の中継（トランジット）国家としての確立に向け大きく寄与するものと期待される。

（ロ）社会（特に保健医療）部門

一般無償案件「小児病院医療機材改善計画」（2006 年度及び 2007 年度）をはじめ、草の根・人間の安全保障無償によりプライマリ・ヘルス・ケアにおける医療機材の整備改善、孤児院の整備などに取り組んでいる。また、脆弱な立場にあるチェルノブイリ原発事故の被災地域に今なお居住する住民や、同事故の汚染地域から立ち退きを余儀なくされた住民のコミュニティに対して特に注意を払い、生活環境の改善や甲状腺がん検診用医療機材の供与等も行っている。

3. ウクライナに対する2007年度ODA実績

（1）総論

2007 年度のウクライナに対する無償資金協力は 5.20 億円（以上、交換公文ベース）、技術協力は 1.20 億円（JICA 経費実績ベース）であった。2007 年度までの援助実績は、円借款 190.92 億円、無償資金協力 25.69 億円（以上、交換公文ベース）、技術協力 7.28 億円（JICA 経費実績ベース）である。

（2）技術協力

市場経済化及び環境分野等での技術協力研修員の受入を実施した。

（3）無償資金協力

小児病院医療機材整備計画を実施した他、草の根・人間の安全保障無償資金協力として 5 件を実施した。

4. ウクライナにおける援助協調の現状と我が国の関与

ウクライナ経済省は、2006 年 1 月に初めて政府・ドナー会議を主催し、その後も我が国を含む主要ドナーが参加するワーキング・グループの立ち上げや、「援助効果向上に関するパリ宣言」への参加決定（2007 年 4 月）など援助協調・調和化に向けたイニシアティブを取っている。現在、ワーキング・グループの下に 22 のセクター別会合が設けられ、我が国は「企業家支援」「教育科学・文化」のセクター別会合においてリード・ドナーを務めている。また、欧州委員会は、「ウクライナ・EU 行動計画」の実施を目的としたセクター・ワイド・アプローチ（SWAps: Sector Wide Approaches）の導入と財政支援の実施に向けてウクライナ政府と準備を進めており、いくつかのドナーがこの動きへの参加に関心を示している。ウクライナには JICA や JBIC など我が国の支援実施機関事務所が存在しないため、専ら大使館の経済協力担当官がこれらの会合に出席しているが、主として人員上の限界から他ドナーと比して我が国の関与は限定的とならざるを得ない。

5. 留意点

（1）チェルノブイリ支援における「人道支援から開発支援への移行」

健康上の不安や心理的ストレスなど脆弱な立場に置かれてきた被災者の自立と被災地域の経済発展を一層促すため、近年、国連を中心にチェルノブイリ支援における「人道支援から開発支援への移行」の重要性が指摘されている。これは、個人や地域の「能力強化」を通して開発を実現し人々を脅威から守るという「人間の安全保障」の考え方にも合致しており、我が国が実施した関連プロジェクトにおいても開発支援アプローチに留意している。同時に、チェルノブイリ被災地の中には引き続き「能力強化」を通じた開発が難しい脆弱な地域もあり、「人間の安全保障」におけるもう一つの柱である「保護」の視点も考慮しつつ、長期的な支援を実施することが重要である。

（2）ウクライナにおけるポーランドとの「三角協力」の実施

我が国は、情報通信技術分野におけるポーランドとの協力成果を利用した対ウクライナ技術移転プロジェクトを既に実施した。このような「三角協力」は、ODA 卒業国となったポーランドのドナー化支援、ポーランドのウクライナに関する優れた知見や交流実績の活用、さらには我が国の限られた欧州向け ODA 予算を有効に活用するといった観点で効果的であると考えられる。更に、普遍的価値（人権、民主主義、市場経済、法の支配）を共有できる関係を築くためにも、今後も我が国とポーランドなど東欧諸国とのこれまでの協力成果を積極的にウクライナに移転させていくことが期待される。

ウクライナ

表－４ 我が国の年度別・援助形態別実績（円借款・無償資金協力年度E/Nベース、技術協力年度経費ベース）
（単位：億円）

年 度	円 借 款	無償資金協力	技 術 協 力
2003年	－	0.64	1.48 (0.54)
2004年	190.92	0.93	1.70 (0.70)
2005年	－	3.80	1.32 (0.79)
2006年	－	5.34	2.30 (1.66)
2007年	－	5.20	1.20
累 計	190.92	25.69	7.28

注）1. 年度の区分は、円借款及び無償資金協力は原則として交換公文ベース、技術協力は予算年度による。
2. 「金額」は、円借款及び無償資金協力は交換公文ベース、技術協力はJICA経費実績及び各府省庁・各都道府県等の技術協力経費実績ベースによる。草の根・人間の安全保障無償資金協力と日本NGO連携無償資金協力、草の根文化無償資金協力に関しては贈与契約に基づく。
3. 円借款の累計は債務繰延・債務免除を除く。
4. 2003～2006年度の技術協力においては、日本全体の技術協力事業の実績であり、2003～2006年度の（ ）内はJICAが実施している技術協力事業の実績。なお、2007年度の日本全体の実績については集計中であるため、JICA実績のみを示し、累計についてはJICAが実施している技術協力事業の実績の累計となっている。

表－５ 我が国の対ウクライナ経済協力実績

（支出純額ベース、単位：百万ドル）

暦 年	政府貸付等	無償資金協力	技 術 協 力	合 計
2003年	－	－	－	－
2004年	－	－	－	－
2005年	－	0.77	1.75	2.53
2006年	1.34	3.37	1.88	6.59
2007年	1.85	2.05	1.83	5.72
累 計	3.19	6.19	5.46	14.84

出典）OECD/DAC

注）1. 政府貸付等及び無償資金協力はこれまでに交換公文で決定した約束額のうち当該暦年中に実際に供与された金額(政府貸付等については、ウクライナ側の返済金額を差し引いた金額)。
2. 技術協力は、JICAによるもののほか、関係省庁及び地方自治体による技術協力を含む。
3. 四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

表－６ 諸外国の対ウクライナ経済協力実績

（支出純額ベース、単位：百万ドル）

暦年	1位	2位	3位	4位	5位	うち日本	合 計
2002年	－	－	－	－	－	－	－
2003年	－	－	－	－	－	－	－
2004年	－	－	－	－	－	－	－
2005年	米国 99.43	ドイツ 53.16	カナダ 18.62	フランス 15.50	スイス 13.45	2.53	238.19
2006年	米国 130.24	ドイツ 58.70	スウェーデン 18.41	カナダ 15.77	フランス 14.31	6.59	280.56

出典）OECD/DAC

表－７ 国際機関の対ウクライナ経済協力実績

（支出純額ベース、単位：百万ドル）

暦年	1位	2位	3位	4位	5位	そ の 他	合 計
2002年	－	－	－	－	－	－	－
2003年	－	－	－	－	－	－	－
2004年	－	－	－	－	－	－	－
2005年	CEC 102.14	EBRD 5.70	UNDP 2.76	UNHCR 2.22	UNICEF 1.40	2.57	116.79
2006年	CEC 133.41	GFATM 25.71	UNDP 3.65	UNHCR 2.68	EBRD 1.62	3.63	170.70

出典）OECD/DAC

注）順位は主要な国際機関についてのものを示している。

表ー8 我が国の年度別・形態別実績詳細（円借款・無償資金協力年度E/Nベース、技術協力年度経費ベース）
（単位：億円）

年度	円 借 款	無 償 資 金 協 力	技 術 協 力
2002年 度までの 累計	な し 〔内訳は、2007年版の国別データブック、も しくはホームページ参照 (http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/shiryo/jisseki.html)〕	9.78億円 〔内訳は、2007年版の国別データブック、も しくはホームページ参照 (http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/shiryo/jisseki.html)〕	2.40億円 123人 5人 28人 13.38百万円
2003年	な し	0.64億円 リビフ国立オペラ・バレエ劇場に対する照 明機材供与 (0.50) 草の根・人間の安全保障無償 (4件) (0.14)	1.48億円 (0.54億円) 77人 (41人) 3人 (1人) 1.4百万円 (0.0百万円) 48人
2004年	190.92億円 キエフ・ボリスポリ国際空港拡張計画 (190.92)	0.93億円 国立タラス・シェフチェンコ大学に対する LL及び視聴覚機材供与 (0.46) 日本NGO支援無償 (1件) (0.00) 草の根・人間の安全保障無償 (10件) (0.47)	1.70億円 (0.70億円) 54人 (39人) 1人 (1人) 12人 (9人) 68人
2005年	な し	3.80億円 ノン・プロジェクト無償 (3.00) M・ルイセンコ記念キエフ音楽学校 (楽器) (0.30) 草の根・人間の安全保障無償 (13件) (0.50)	1.32億円 (0.79億円) 48人 (22人) 6人 (1人) 14人 (14人) 2.99百万円 (2.99百万円)
2006年	な し	5.34億円 小児病院医療機材整備計画 (4.53) ソロヴァネンコ記念ドネツク・オペラ・バ レエ劇場照明機材整備計画 (0.74) 草の根・人間の安全保障無償 (1件) (0.07)	2.30億円 (1.66億円) 127人 (33人) 11人 (5人) 16人 (16人) 11.03百万円 (11.03百万円) 78人
2007年	な し	5.20億円 小児病院医療機材整備計画 (2/2) (4.85) 草の根・人間の安全保障無償 (5件) (0.35)	1.20億円 32人 5人 3人 1.90百万円
2007年 度までの 累計	190.92億円	25.69億円	7.28億円 290人 18人 70人 29.29百万円

- 注) 1. 年度の区分は、円借款及び無償資金協力は原則として交換公文ベース、技術協力は予算年度による。
2. 「金額」は、円借款及び無償資金協力は交換公文ベース、技術協力はJICA経費実績及び各府省庁・各都道府県等の技術協力経費実績ベースによる。草の根・人間の安全保障無償資金協力と日本NGO連携無償資金協力、草の根文化無償資金協力に関しては贈与契約に基づく。
3. 円借款の累計は債務繰延・債務免除を除く。
4. 2003～2006年度の技術協力においては、日本全体の技術協力の実績であり、2003～2006年度の（ ）内はJICAが実施している技術協力事業の実績。なお、2007年度の日本全体の実績については集計中であるため、JICA実績のみを示し、累計についてはJICAが実施している技術協力事業の実績の累計となっている。
5. 調査団派遣にはプロジェクトファインディング調査、評価調査、基礎調査研究、委託調査等の各種調査・研究を含む。
6. 四捨五入の関係上、累計が一致しないことがある。また、実績が少額のものについては値が0.00となっている。

ウクライナ

表－9 実施済及び実施中の技術協力プロジェクト案件（終了年度が2003年度以降のもの）

案 件 名	協 力 期 間
ウクライナ・日本人材開発センタープロジェクト	06. 5～11. 5

表－10 2007年度草の根・人間の安全保障無償資金協力案件

案 件 名
クラスニイ・フーテル孤児院衛生環境改善計画 ジトームル州オブルチ地区放射能汚染地域リストヴィン村の生活環境改善計画 環境保護センター機材整備計画 ボリスピル地区中央病院における医療環境改善計画 ジトームル州立子供病院付属新生児蘇生部医療機材改善計画

図－1 当該国のプロジェクト所在図は1161頁に記載。

プロジェクト所在図

欧州地域

